

中司ひろし前市長が 改革へ、新たな決意!!

未来への思いをかたちに!!

私は4年前、「マニフェスト2007」を公表して市長選に臨み、4期目当選直後に大阪地検特捜部の事実誤認に基づく強制捜査により、市政の混乱を收拾するため辞職しました。この混乱を招くに至ったことについて、市民のみなさまに深くお詫び申し上げます。

しかし、私は談合には関与しておらず、公判で一貫して無実を訴えてきました。小堀副市長が無罪となり、検察が描いた「官製談合」ではなかったことが明らかになったように、この事件は事実誤認による冤罪です。

私にとって、この失われた4年は、本来、マニフェストに基づいて行革を仕上げ、財政基盤を固めるとともに、地方分権改革を強力に推進する時期のはずでした。

これまで一市民として市政を見守ってきましたが、残念なことに、速やかな中核市への移行、総合文化会館の整備をはじめ、引き継がれたと思っていたマニフェストの多くが実現されませんでした。しかも、私が12年間必死に取り組んできた市政改革がどんどん後退し、このまま抜本的な対策を講じなければ、愛する枚方市が財政的に破綻してしまう現状が見えてきたのです。

失われた4年は、やるべき事業が先送りされてきた4年でもありました。

私は、市長の果たすべき役割について、市の将来ビジョンを描き、はっきり理念を示し、きちんとマネジメントを行いながら政策を進め、市民幸福度、満足度を上げていくことだと考えています。

過去12年間私は、経常収支比率の改善に努めるなど厳しい財政を立て直しながら、火葬場、市民病院の立て替え着手をはじめ、成すべき事業をやり抜いてきました。加えてこの4年間冤罪で苦しみ、政治的に抹殺され、どん底の中を闘ってきました。

だから私には、この厳しい時代を乗り越え、枚方を再生する自信と覚悟があります。

枚方の未来を見据え、破局を回避し、子どもたちの夢を実現するため、あと4年もこの状況を見過ごすことはできない—こう考え、大変厳しい状況の中で悩んだ末、敢えて今、私は決意いたしました。

「ときめき枚方」市民の会は、6月23日、メセナひらかた会館で集会を開催しました。多くの市民のみなさんが聞き入る中、中司宏前市長が、新たな市政のビジョンについて決意を込めて熱く語りました。



枚方の再生 ～未来への**選択**～

参加者から、力強い励ましの言葉がありました。



多くの方に参加いただき、会場は熱気に包まれました。



告知!!

市民大集会 ～未来への**選択**～

と き： 7月20日(水) 午後6時30分 (開場は午後6時)

ところ： 枚方市市民会館大ホール **入場無料**

中司宏前市長とともに枚方の改革をめざす「ときめき枚方」市民の会では「市民大集会～未来への選択」を上記の日程で開催します。

当日は、市民の声を反映させて作成した「マニフェスト2011」を公表する予定です。お誘い合わせの上、多数ご参加下さいますようお願いいたします。また、マニフェストへのみなさんのご意見をお待ちしています。

「ときめき枚方」市民の会

お問い合わせ

TEL 072-898-3700 FAX 072-898-4100
〒573-0022 枚方市宮之阪1丁目22-8-201

マニフェストはこちらの右の窓

中司宏オフィシャルサイト

検索

メルマガ登録はこちら



携帯サイトはこちら



ブログはこちら

中司宏の航海日誌

検索

裁判のことはこちら

中司宏を支援する会

検索

マニフェスト2011

会場で公表!

マニフェスト2011の作成にあたって

マニフェストの3つの効果

マニフェストには、①行政のスピードアップ②職員の意識改革③市民の市政参加…の効果が 있습니다。中司宏前市長は、平成15年に全国で初めて「マニフェスト2003」を市政に導入し、都市基盤整備を進めながら財政の黒字転換を図るなど実績を上げ、それに伴って自治体ランキングや市民満足度も上がってきました。(中司宏オフィシャルサイト参照)

引き継がれたはずのマニフェストが…

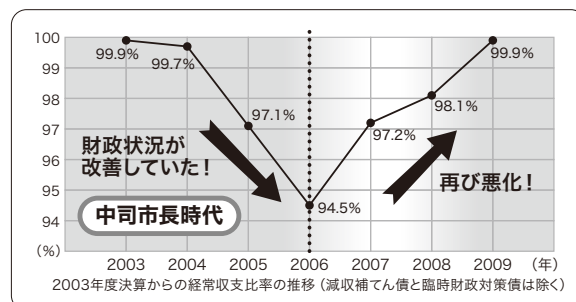
4年前、「ときめき枚方」市民の会は中司前市長とともに、市民提言をもとにした「マニフェスト2007」を作成しました。この80項目について、4年間の達成度を検証した結果、達成できたものは全体のわずか5%、部分的に達成したものを合わせても約50%の達成率でした。総合文化会館の建設など、まだ手付かずのものや達成できていない事業が数多くあります。

財政危機から枚方を救う骨太の改革

これら「マニフェスト2007」で先送りとなっている施策については、分野ごとに再編・継承していきます。新しい「マニフェスト2011」の中心政策は、以下のような財政危機から枚方を救う骨太の行財政改革です。

バロメーター1：経常収支比率は最悪

中司市長退任後、財政状況のバロメーターである経常収支比率は急速に悪化し、平成21年(2009年)度決算では(税込減を補う臨時財政対策債などの借金を除いて)実質99.9%と、硬直化した財政となっています。(グラフ参照)簡単にいえば、収入の99.9%までが人件費や借金返済など使い道の決まっているお金で、新しいサービスや市民要望に応える予算が組みにくい状況になっています。市税収入は毎年減少し、逆に歳出は福祉関連予算が膨れる一方で、持続可能な枚方市にするためには財政の大手術が必要です。



バロメーター2：ラスパイレス指数急上昇

もう一つのバロメーターであるラスパイレス指数(国家公務員を100として市職員の給与水準を比較する指数)については、全国一高い給与を記録した昭和49年が138.7、中司市長就任時の平成7年は108.5、退任時の平成19年には98.3と、任期中の12年間で10ポイント下がりました。しかし、平成22年にまた上昇に転じて100.5を記録。平成21年は96.8だったので、年間の上昇率は3.25ポイント。どの自治体も下げている中で、この上昇率は全国でも最大級です。**重点政策1：「小さくても仕事のできる市役所」へ**

こうした厳しい状況から脱却し、未来に向けて枚方を再生するため「小さくても仕事のできる市役所」の理念のもと、財政基盤の確立に向けて以下の政策を約束します。

▼市職員の人事評価制度を確立して年功序列でなく成果に応じた給与制度に見直す▼定年後の再任用制度をやる気のある職員のみ採用する制度に改正する▼市長・特別職を含めた給与のカットや職員数の削減で、総人件費の30%を目標に縮減する▼1000余りある事務事業の内で主だった事業の仕分けを実施し、民間や地域が担う公共の領域を増やす▼IT分野など新たな企業の誘致に取り組むとともに市内産業の活性化を図り、税収の確保と雇用創出につなげる

重点政策2：分権改革から地域自治の確立へ

地方分権改革を進め、中核市として地域のことは地域で決定する自治の領域を高める一方、市

内の各地域の自治を確立していくことが、まちづくりへの市民参加を促し地域力を高め、災害に強く、互いに支え合い助け合う心豊かな社会につながると考え、次の施策を約束します。

▼遅れている中核市への移行を速やかに実現し、北河内各市と連携して保健所機能や教員の人事権など多くの権限委譲を受ける▼各校区コミュニティで作成した校区マニフェストに基づき、特色ある校区づくりへの予算化を図る▼コミュニティの基盤となる自治会等への加入を促す▼情報公開を進め、自治協働基本条例、住民投票条例を制定する▼「子どもを産み、育てるなら枚方で、といわれるまち」、「高齢者、障がい者にやさしいまち」の仕組みを市民と協働でつくる**「マニフェスト2011」で約束**

以上、柱となる2つの分野の政策を含め、20日に公表する「マニフェスト2011」では、○改革、○地域自治・協働、○安全・安心、○教育・子育て、○健康・福祉、○環境、○基盤整備・賑わい—など7つの分野における具体的な事業について市民のみなさんと約束します。

マニフェスト2011作成委員会

4年前の枚方談合事件は冤罪^{えんざい}です。検察は「中司市長が小堀副市長に指示をした」との誤ったストーリーを組み立てて強制捜査に入りました。小堀副市長が無罪となり、官製談合ではなかったこと、金銭などの見返りや接待も一切なかったことは裁判でも認められ、検察のストーリーは崩れました。4年前、マスコミで一方向的に報道されたこの事件の真実はいったい何だったのか。この事件をやむやみに終わらせることなく、真実を明らかにしていくため、「中司宏を支援する会」で行った署名活動では、4万4千名を超える賛同署名が集まりました。(中司宏を支援する会ホームページ参照)

そこで **中司宏さんに聞きました。**

・・・Q&A

Q 4年前の事件についての思いは？

A 市政に混乱をきたしたことにつきましては、深くお詫びいたします。また、清掃工場を整備するため一生懸命に仕事をしてきた市職員に大変辛い思いをさせ、申し訳なく思っています。

現在最高裁に上告していますが、この間、郵便不正事件をめぐる大阪地検特捜部の不祥事があり、事件を無理にでも作り上げる体質や、調書にサインさせることのみを目的にした拷問のような取り調べの実態が明るみに出たことで、世の中の検察への見方が大きく変わりました。小堀さんも「判決は不当です。中司さんが無罪となるまで私の闘いも終わりません」と話されています。

Q マニフェストにもとづき市政改革をしてこられたのになぜ？

A 全国で初めて市政にマニフェストを導入し、着実に改革を実行してきました。その中で、枚方市の入札・契約の制度を全国的にも進んだ制度に見直してきたことについては、裁判でも認められました。そうした改革を進めるにあたっては、談合捜査のエキスパートの大阪府警本部の警部補にアドバイスを受けていました。

後で分かったことですが、その警部補が、私の知らない間に画策し、大林組から大金を受け取っていたのです。あの、嵐のようなマスコミ報道の中では、何を言っても信じてもらえませんでした。

Q 政治活動等に制限はありますか？

A 公選法上、公民権停止にはあたりません。また、たとえ万一最高裁で原判決が確定したとしても執行猶予が付くため、法的に辞めなければならない理由はなく、政治活動することや選挙で公職に就くことへの制限はありません。

東日本大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

発行「ときめき枚方」市民の会

〒573-0022 枚方市宮之阪1丁目22-8-201
TEL 072-898-3700 FAX 072-898-4100